

# 大川市議会第1回定例会会議録

平成27年3月20日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	簇	島	かおる		14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市			長	鳩	山	二	郎
副	市		長	酒	見	隆	司
教	育		長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者	田	中	嘉
(兼)	会	計	課	長			親
消	防		長		大	淵	慶
(兼)	総務	課	長				人
人	事	秘書	課	長	中	島	久
総務		課	長		石	橋	幸
(併)	選舉管理委員会事務局長						治

企	画	課	長	古	賀	文	隆		
農	業	水	產	課	長	添	島	清	美
(併) 農業委員会事務局長									
上	下	水	道	課	長	平	田	敏	弘
学	校	教	育	課	長	持	木	芳	己
監	查	事	務	局	長	石	橋	新	一郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	木	下	剛	
議	会	事	務	局	書記	下	川	慎	司
議	会	事	務	局	書記	和	田	孝	紀
議	会	事	務	局	書記	宮	崎	朱	美

4. 付議事件

1. 追 加 議 案 の 上 程

報告第2号 専決処分の報告について (配水管漏水事故に伴う車両の損害賠償)

議案第23号 平成26年度大川市一般会計補正予算

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 議 案 質 疑

(報告第2号、議案第23号)

1. 委 員 会 付 託

(議案第23号)

1. 委 員 長 報 告

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

1. 花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員長報告

1. 質 疑

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第22号 大川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

1. 閉会中の各委員会への調査付託の件

1. 会議録署名議員の指名

1. 閉会の宣告

---

午前9時30分 開議

○議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

次に、この際、お諮りいたします。去る3月5日、市長から報告第2号 専決処分の報告について（配水管漏水事故に伴う車両の損害賠償）及び、本日、議案第23号 平成26年度大川市一般会計補正予算の計2件の送付がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、報告第2号 専決処分の報告について（配水管漏水事故に伴う車両の損害賠償）及び議案第23号 平成26年度大川市一般会計補正予算の議案2件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、追加として提案させていただきました議案について、御説明申し上げます。

まず、報告第2号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第23号 平成26年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。民生費について、生活保護医療扶助費28,000千円を計上し、これが財源といたしましては、国庫支出金及び繰越

金をもって充当する次第であります。

○議長（石橋正毫君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、報告第2号 専決処分の報告について（配水管漏水事故に伴う車両の損害賠償）につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、ただいま議題いたしております報告第2号 専決処分の報告について（配水管漏水事故に伴う車両の損害賠償）に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、報告第2号については、以上で御了承のほどお願ひいたします。

次に、議案第23号 平成26年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、議案を委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

ここで、総務委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前9時33分 休憩

午前10時 再開

○議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、総務委員会に付託しております議案第1号 大川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について外5件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。

総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島　守君）（登壇）

おはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第1号 大川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について外5件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第1号 大川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、国民の権利利益の保護の充実を目的として、行政手続法の一部が改正されたことに伴い、市の機関が行う処分及び行政指導について行政手続法の改正趣旨を踏まえた改正を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第2号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会制度が改革されるため、所要の改正を行おうとするものであります。

今回の改正は、教育行政における責任体制の明確化を図るために従来の教育委員長と教育長を一本化した新教育長が選任され、また、教育委員でなくなるというものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第3号 大川市市長、副市長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを御報告申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長が特別職に位置づけされるため、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第4号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告を申し上げます。

本議案は、職員の持ち家に係る住居手当を廃止するため、一般職員の給与について所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、廃止の理由と廃止による削減額についてただしたところ、廃止する理由は、国においては既に廃止されており、福岡県や近隣市においても大多数が平成27年度から廃止することになっているためである。また、対象となる職員は全体で約100名、削減額は約3,000千円である旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第11号 平成26年度大川市一般会計補正予算を御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、国の経済対策に伴う緊急支援をあわせて活用し、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正をしようとするものであり、その概要は次のとおりであります。

総務費には職員の退職勧奨等に伴う退職手当48,189千円、地方版総合戦略策定に要する経費7,853千円が、民生費には生活支援バス運行事業委託料10,994千円が、農林水産業費には集落営農の法人化のための農業経営の法人化等支援事業費補助金1,500千円が計上されております。

また、商工費には、プレミアム商品券発行事業補助金63,237千円、大川家具展示会補助金5,000千円、春の大川木工まつり補助金2,000千円、インテリア産業強化支援事業補助金9,000千円、シティセールス推進事業委託料43,000千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は190,773千円となり、これが財源として、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当することとなります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについて、繰越明許費の設定を行うものであります。

委員会では、まず2款1項7目企画費の地方版総合戦略策定支援業務委託料について内容をただしたところ、地方において策定するものとして、地方人口ビジョンと地方版総合戦略がある。地方人口ビジョンは、人口の現状分析と将来展望であり、地方版総合戦略は各部署において実施する事業を上げることになる。ここに計上している委託料は、主に地方人口ビジョンの策定委託料である旨の答弁がなされたところであります。さらに、地方版総合戦略の策定期と策定会議の委員についてただしたところ、ことし11月をめどに策定したい。委員には業界関係者や地域の代表者、専門性を持った方、労働界の方など150名程度（93ペー

ジで訂正) を考えている旨の答弁がなされたところであります。

次に、7款1項7目シティセールス推進事業委託料の内容についてただしましたところ、CM等情報発信委託料として15,000千円、首都圏等での展示会及びイベント開催費として15,000千円、雑誌等の情報発信費として5,000千円、3月に制作完了する映画を使った情報発信やインターネット会社と連携したPR事業などに8,000千円を計上している旨の答弁がなされたところであります。

次に、7款1項2目プレミアム商品券発行事業補助金について、プレミアム率をただしたところ、20%である。今回発行される商品券は福岡県内全て同率の20%の予定である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第23号 平成26年度大川市一般会計補正予算を御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります、民生費について、生活保護医療扶助費に不足が生じるため扶助費28,000千円を計上し、これが財源といたしましては、国庫支出金及び繰越金をもって充当することあります。補正の理由は、脳の手術やがんの手術など当初の見込みを大きく上回る高額な医療費の請求があり、予算が不足するためとのことであるということであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わさせていただきます。ありがとうございました。

皆さん方に配付いたしております報告3ページの中に、「労働界の方など150名程度を考えている旨」の報告をいたしましたけれども、「15名」の誤りでございます。おわびを申し上げまして、訂正をいたしたいと思います。

○議長（石橋正毫君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第1号 大川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号 大川市市長、副市長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成26年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成26年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第5号 大川市教育長の勤務時間、休日及び休暇等並びに職務専念義務の特例に関する条例の制定について外8件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、川野栄美子君。

○文教厚生委員長（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、私、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第5号 大川市教育長の勤務時間、休日及び休暇等並びに職務専念義務の特例に関する条例の制定について外8件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第5号 大川市教育長の勤務時間、休日及び休暇等並びに職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを御報告申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長が一般職から常勤の特別職になるため、必要な事項を条例で定めるものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第6号 筑後川総合運動公園市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを御報告申し上げます。

本案は、施設利用者の減少、施設の老朽化に伴い大規模改修費用が必要なこと、管理運営費の赤字額の増大など、今後においても費用対効果を望めないことなどから、筑後川総合運動公園市民プールを廃止しようとするものであります。

委員からは、物をつくるときには最後に崩すことまで、また、その後の活用策について考えておくことが重要である旨の意見が開陳されました。執行部からは、プールの跡地利用について、当面は消防水利として考えており、その後は周辺施設とあわせて有効活用を検討していく旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第7号 大川市子どものための教育・保育給付に係る保育料等に関する条例の制定についてを御報告申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る保育料等に関する事項を条例で定めるものであります。

説明によりますと、幼稚園児の保育料については、国の基準からおおむね7割軽減することにより、私立は5割から7割程度安くなるが、公立は所得が多い世帯の階層では今より若干高くなるとのことであります。また、保育園児の保育料については、今まででは保育料の総額全体で国の基準から2割程度減額した水準であったが、これを国の基準からおおむね7割軽減することであります。

委員からは、今回の保育料の7割軽減は人口減対策の一つの案であると思うが、それだけでは人口減に歯どめをかけることはできないのではないか。今後は「子育てするなら大川市」となれるように、担当課だけではなく市役所全体で連携して進めていただきたい旨の意見が開陳されたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第8号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、高い意識で分別を行っている世帯や高齢者世帯等への対応、ごみ減量化の促進を目的として、容量の小さい指定袋を導入するため、所要の改正を行おうとするものであります。

(現物を示す) 担当からごみ袋を見せてくださいということでござりますので、これくらいの小さいものになるということでございます。

委員会では、大川市のごみ袋が他の市町村と比べて破れやすい理由についてただしたとこ

ろ、焼却場でのごみの攪拌をよくするためである旨の答弁がなされました。

委員からは、環境を守ることは大川市のイメージアップにつながり、大川市全体でさまざまな取り組みをしていけば、ごみの減量に対する市民の意識も高くなるのではないかとの意見が開陳されたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第9号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを御報告申し上げます。

本案は、介護保険総合計画の見直しに伴い、平成27年度から介護保険料が改定されること、及び介護保険法の改正により低所得者の保険料軽減措置が行われることなどに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第10号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを御報告申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第14号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計予算を御報告申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について予算編成を行うもので、歳出の主なものは、総務費77,649千円、保険給付費3,443,848千円、後期高齢者支援金等535,658千円、介護納付金235,891千円、共同事業拠出金1,353,963千円などで、予算規模は5,693,000千円であります。

委員からは、今後、データヘルス計画の作成に当たり、医師会等とも連携し、地域の特性に応じた対策を行うことにより医療費の抑制に取り組んでいただきたい旨の要望がなされたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第15号 平成27年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算を御報告申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について予算編成を行うもので、歳出の主なものは、総務費16,074千円、後期高齢者医療広域連合納付金503,616千円などで、予算規模は522,000千円であります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第16号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計予算を御報告申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について予算編成を行うもので、予算規模は介護保険事業勘定3,430,000千円と介護サービス事業勘定30,000千円を合わせて3,460,000千円であります。まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものは、総務費116,414千円、保険給付費3,218,114千円など、次に介護サービス事業勘定における歳出の主なものは、総務管理費22,878千円、居宅サービス事業費6,622千円などであります。

委員からは、介護サービスにおいて、市の負担について市民に認識していただくことが重要である。市民へのアンケート等を実施し市民の認識について行政として把握する必要がある旨の意見が開陳されたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、総括質疑においては、議案第7号 大川市子どものための教育・保育給付に係る保育料等に関する条例の制定について、保育料の7割軽減はすばらしい思い切った取り組みで、期待している。だからこそ、持続可能な制度であってほしい。そのために2年後ぐらいまでには検証する場を設けていただきたい旨の要望がなされたところでございます。

以上をもって報告をいたしました。

○議長（石橋正毫君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、

御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第5号 大川市教育長の勤務時間、休日及び休暇等並びに職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 筑後川総合運動公園市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 大川市子どものための教育・保育給付に係る保育料等に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成27年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第12号 平成26年度大川市下水道事業特

別会計補正予算外2件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、今村幸稔君。

○産業建設委員長（今村幸稔君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第12号 平成26年度大川市下水道事業特別会計補正予算外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第12号 平成26年度大川市下水道事業特別会計補正予算を御報告申し上げます。

今回の補正は、酒見地内に予定していた下水道築造工事、工事延長200メートルについてであります。今年度の工事予定箇所と隣接していた関係で、交通規制や迂回路について、地域住民の意見を拝聴しながら検討を行ってきたが、地域生活に支障を来すとの理由により、発注時期の見直しが必要となり、年度内の工事完成が見込めず、繰越明許費の設定を行おうとするものであります。

委員会では、当該工事の完了予定についてただしたところ、未契約繰り越しのため、新年度に契約を行い、工事を実施する。8月ないし9月の完了を目指している旨の答弁がなされました。

さらに、迂回路の設置について、地権者等との交渉が難航しているのかただしたところ、難航はしていないが、狭隘道路が多いため、事業の錯綜に伴い、迂回路のための迂回路を設置するような状況が発生し、今回繰り越させていただくことになった旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第17号 平成27年度大川市下水道事業特別会計予算を御報告申し上げます。

説明によりますと、公共下水道は市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成27年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や管渠整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、龍代ポンプ場整備に要する経費等と合わせて595,000千円を計上し、これが財源としては国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当するものであります。

委員会では、1款1項1目一般管理費の水洗化工事助成金の使途についてただしたところ、下水道工事が完了し、つなぎ込んでもらうとき、一般家庭への50千円の助成を34件分、また生活保護世帯には水洗トイレ等改造費として500千円の助成を2件分、合計2,700千円を予定している旨の答弁がなされました。

次に、現在の下水道収入だけでは一般管理費や維持管理費を賄うことは難しいと思うが、何件くらいの接続があれば、これを賄うことができるのかただしたところ、事業計画で承認をいただいている252ヘクタールのうち、平成26年度末までに208ヘクタール、率にして82.5%の整備完了を見込んでいる。水洗化の接続率は62.9%と見込んでおり、これが80%程度までいけば、水処理センター等の維持管理は収益で賄えると思っている。ただし、起債の償還については別に支払っていく必要がある旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第18号 平成27年度大川市上水道事業会計予算を御報告申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について、収入である水道事業収益は815,900千円で、その主なものは、給水収益774,000千円、他会計負担金5,825千円であります。支出は、水道事業費809,700千円で、その主なものは、受水費329,900千円、人件費82,219千円、減価償却費201,485千円、支払利息62,630千円、修繕費21,585千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について、資本的支出は266,800千円で、その主たるものは、配水管整備に要する経費74,050千円、企業債償還金181,453千円であります。

これに対し、資本的収入は7,500千円で、主たるものは加入者負担金5,999千円、消火栓新設負担金1,500千円であります。

この結果、資本的収支不足額259,300千円は、当年度分損益勘定留保資金174,769千円、繰越利益剰余金処分額78,700千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,831千円で補填する旨の説明を受けたところであります。

委員会では、未給水世帯についてただしたところ、平成26年3月末時点で市内において116世帯が未給水であり、普及率からすると0.9%に当たる旨の答弁がなされました。

また、空き家になった場合の給水の対応についてただしたところ、給水中止の手続をとつてもらわぬことには給水を続けることになり、基本的には水道料をいただくことになる。空き家や建て替えの際には必ず中止の手続をとつてもらうように努めているが、時には届け

出をされないケースがあり、不良債権化するケースがある旨の答弁がなされました。これに對して、施設等に入所し、帰宅時期が不明な場合の対応についてただしたところ、2か月に1回メーター検針を行い、ゼロ表示が続いているときは検針員を通じて連絡が来るため、その際に調査を実施している旨の答弁がなされました。

さらに、大山ダムが開設されたが、人口が減少し、機械が節水対応となり、使用料が伸び悩み、そのまま放置しておくと収益的収支が逆転するおそれもある。このため、支出の抑制も当然必要だと考えるが、受水量に関し、余剰部分の活用策を検討すべきではないかとただしたところ、大川市は久留米市の福岡県南広域水道企業団から100%全面受水している。当初、1万6,600立方メートルが大川市の割り当て水量であったが、広川町に300立方メートルを受けてもらい、現在の大川市における年間の基本水量は1万6,300立方メートルとなってい。ほかの自治体にも似たような状況はあると思うが、8市3町1企業団の12自治体で構成されており、基本的には受水費用は負担金として納めている。今後これだけの受水は必要ないため小さくできるといいが、これは本市の問題だけではないため、企業団でも検討いただければと考える。収益が落ち込んでくる分、当然、支出も落とさなければいけないが、老朽管の更新事業など、どうしても必要な工事はあるが、節約に努めながら進めていく旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（石橋正毫君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようございので、これから採決いたします。

まず、議案第12号 平成26年度大川市下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成27年度大川市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成27年度大川市上水道事業会計予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、予算特別委員会に付託しておりました議案第13号 平成27年度大川市一般会計予算を議題といたします。

これから予算特別委員会における審査の経過並びに結果について予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、永島守君。

○予算特別委員長（永島 守君）（登壇）

私は、予算特別委員長といたしまして、本委員会に付託をされました議案第13号 平成27年度大川市一般会計予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、歳入の根幹である市税の減収を初め、地方交付税等の減額が想定され、また、社会保障関連費を中心とした歳出が増加しており、本市の財政状況は大変厳しい状況にあることを踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、一般行政経費全般にわたって節減を行い、限られた財源を効率的かつ重点的に配分し、創意工夫をもって住民福祉の向上に努められた結果、一般会計の予算規模は141億円となり、前年度当初予算との対比では1.4%の増となっているとのことあります。

なお、本案の審査に当たりましては、平成27年度一般会計当初予算関係資料の提出を受け

審査を行ったところであります。

以下、委員会で交わされました質疑・意見の主なものについて、歳出から申し上げます。

まず、2款1項6目公共施設等総合管理計画策定業務委託料についてただしましたところ、過去に建設した公共施設が大量に更新時期を迎えるが、人口減や少子化など需要の形態も変わってくるため、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化の工事等、総合的な計画を立てることで財政負担の軽減や平準化を図っていこうというもので、国の指導により平成28年度までに策定をしなければならない。本市では平成27年度と28年度に業者に委託して策定する予定である旨の答弁がなされました。

次に、2款1項14目街路防犯灯設置工事費についてただしましたところ、当初、平成24年度から26年度までの3年間の予定でしたが、1年延長し、来年度まで市が設置工事を行うもので、市内の幹線道路に街灯を設置している。来年度は山桜通りといちょう通りに設置する予定である。なお、幹線道路以外は、市からの省エネ型防犯灯設置費補助金を利用して、各行政区で防犯灯を設置していただいている旨の答弁がなされたところであります。

次に、2款1項7目地方バス路線維持費補助金についてただしたところ、補助金を支出している大善寺線、羽犬塚線、沖新線の3路線の利用者は年々減少傾向であるが、本市にとつて必要な地方バス路線である旨の答弁がなされました。さらに、県費補助で購入した生活支援バスは、何年間、ほかの目的で利用できないのかただしましたところ、平成23年秋に購入し、現在4年目であるが、5年間はほかに利用できない旨の答弁がなされたところであります。委員からは、買い物弱者のために生活支援バスを利用することで、赤字路線バスからの転換を図っている自治体もある。本市でも検討してほしい旨の要望がなされました。

次に、3款1項2目緊急通報システム委託料に関し、高齢者のひとり住まいが多いが予算として十分であるのかただしましたところ、ここでは据え置き型80台、携帯型30台の予算を考えている。2月末現在、据え置き型68台、携帯型10台を設置している。また、対象者は、基本的にはひとり暮らしの高齢者であるが、2人暮らしの高齢者や、家族がいても日中ひとりになる高齢者等でも利用できるように柔軟に考えている旨の答弁がなされたところであります。さらに、同システムの情報提供についてただしましたところ、民生委員の研修会でも周知をしているが、まだまだ周知がなされていないという現状もあるので、今後、具体的に啓発することを考えていきたい旨の答弁がなされました。

次に、3款2項2目に関し、保育料70%軽減における市の負担についてただしたところ、

現在でも国の2割減の水準であったが、今度は幼稚園を合わせたところで7割減となる。その結果、保護者からいただぐ保育料が少なくなり、施設型給付として支出する分がふえることにより、市の予算としては125,000千円程度多く必要になる。また、全てが自主財源である旨の答弁がなされました。さらに、ほかの自治体の状況についてただしましたところ、恐らく保育料は福岡県内で一番安くなる。大川市は陸の孤島と言われるようにインフラが弱点であり、ソフト事業で勝負しなければならない。雇用をつくることも大事であるが、大川は昼間人口が多いので住む人をそれに近づけたい旨の答弁がなされたところであります。さらに、地方自治体のサービス合戦に対する考え方をただしましたところ、行政のサービス合戦が事実上スタートしているという認識を持ち、自分たちの基礎自治体ででき得る限りのことを最大限行うことにより、絶対先進地になることが大事である旨の答弁がなされました。さらに、予算的にも単独事業としては大きい金額であり、また、この事業は一旦始めるとやめられなくなるのではないかと思うが、成果の指標についてどのように考えているのかただしましたところ、保育料を7割軽減しても、事業としての効果がなければやめなければいけないと思っている。大きい金額であるので、しっかりと効果が出るような仕組みを考えていきたい旨の答弁がなされたところであります。

次に、4款1項1目不妊特定治療支援助成金の助成の状況についてただしましたところ、3月10日現在、6組の夫婦に10回の助成をしており、1回の治療につき70千円を限度に助成している旨の答弁がなされました。また、特定外の一般的治療の助成に対する考え方をただしましたところ、しばらくは今の助成の啓発を行い、今後は近隣市町村の助成の状況を見ながら、一般的治療の助成について考えていきたい旨の答弁がなされたところであります。

次に、6款1項3目農業振興費に関し、農地集積・集約化対策事業をうまく進めていかないことには、今後、農業の経営が難しくなると思われるが、現状はどうかただしましたところ、農地集積・集約化対策事業費補助金は国の100%補助事業で、農地中間管理機構を活用し、農地を貸し付けた地域及び個人に対し支援を行い、担い手への農地集積・集約化を加速するもので、今後、農業をリタイヤされる人に対し国が補助を行うものである。今回300千円の該当者が2人、500千円の該当者が3人で合計の2,100千円を計上している。また、国も中間管理機構に農地を預けることを推進しており、担い手に農地を集積させていきたいが、現在はまだ初期の段階である旨の答弁がなされました。委員からは、今後、農地集積がふえていくと思われる所以、リタイヤされる方から担い手にバトンタッチいただくよう努力をお

願いしたい旨の要望がなされたところであります。

次に、7款1項5目商店街振興費に関し、商店街振興費の予算としては少ないが、商店街を活気あるものにとの市民の声が多い。もっとうまくいくような予算組みの議論はなされたかただしましたところ、予算は商工会議所、中央商店街、ヴィラ・ベルディの協同組合に補助金が分かれており、現在、商店街の皆さんは国の補助金を使い、中心市街地、商店街地区の開発について議論を行い、絵を描いてみたいとのことで、平成26年度に始められた経過がある。市も委員会に入り、意見をお聞きしている。商店街の皆さんと地区に住んでいる人の思いが合致し、うまくいくような事業になれば、市も支援を行いたい旨の答弁がなされたところであります。委員からは、そのような動きは、自分たちでやりたいことを示され、よいことであると思うし、かまぼこ形の道路もきれいになり、市も応えているので、みずから活気を出したい雰囲気になるようしっかりと応援をお願いしたい旨の要望がなされたところであります。

次に、7款1項3目木工業振興費の木材事業製材機能向上及び事業開拓補助金の内容をただしましたところ、木材事業協同組合には昭和50年代からオビノコ用目立て用機械というものがあり、30年以上経過し、老朽化もひどく、最近の需要になかなか対応できないため、組合は国の補助金の活用を考えている。補助金は全額ではなく、事業者にも応分の負担をしてもらっているが、組合負担の一部を市でお願いしたいとの要望もあり、計上させてもらった旨の答弁がなされたところであります。

次に、8款6項1目住宅管理費に関し、19節の老朽危険家屋等除却促進事業費補助金6,000千円は何件くらいを予定しているのかただしましたところ、1件最大300千円で20件分を当初予算で予定している旨の答弁がなされたところであります。さらに、大川市で特定空家に該当するような物件は把握されているのかただしましたところ、空き家についてはそれぞれ状況が異なっており、空き家の建物の状況や土地利用の関係等、それぞれ性格が違うと思うが、全国的には住宅・土地統計調査が実施され、本市においては当該補助制度を始める平成23年度に区長にお願いし、市民目線から見た場合の空き家について実態調査を行ってもらい、市内で579軒の空き家が上がっている。引き続き、老朽危険家屋の除却に関する補助金は継続するが、空家等対策の推進に関する特別措置法の特定空家については、詳細なガイドラインが出ていない旨の答弁がなされたところであります。

次に、9款1項2目消防団について昼と夜で出動できる団員数に差があると聞くが問題は

ないのかただしましたところ、数年前に団員に対し調査を行ったところ64%以上が昼間の出動が可能である旨の回答があり、十分に対応できると考えている旨の答弁がなされたところであります。さらに、消防団の欠員状況についてただしましたところ、現在、339名の定員に対し325名の実員数であり、14名の欠員である。他市では70%や80%と低いところも多い中、大川市は90%以上である。しかし、団員もサラリーマンがふえてきており、昼間の対応等の問題もあるため、機能別消防団について来年度勉強会を行う予定である旨の答弁がなされたところであります。

次に、10款1項2目学校適正規模・適正配置化検討委員会委員報酬に関し、会議の回数と答申の時期についてただしましたところ、6回開催し、9月には答申を出す予定である旨の答弁がなされたところであります。

次に、10款6項4目文化センター耐震診断に関し、診断後に耐震補修工事が必要との診断が出た場合の文化センターの施設利用についてただしましたところ、平成27年12月末までに診断を受け、関係省庁に報告するが、結果次第では耐震補修工事が必要になる。施設の利用については、1年前から予約ができるが、補修工事で使用できないかもしれないことを条件に予約を受け付けている。また、文化センターについて耐震補修工事が必要と診断された場合には、大規模改修補修をするのか、壊すのか、つくり直すのかの3つの選択肢がある。公共施設の維持管理は財政を圧迫しており、将来を見据えたまちづくりという意味では真剣に議論すべきであり、何らかの形で検討委員会を立ち上げるべきだと考えている旨の答弁がなされました。

次に、歳入に関して申し上げます。

1款市税に関し、入湯税の額が前年度より減っていることについてただしましたところ、平成22年度をピークに毎年少しづつ減少傾向にあるため、前年度より減で計上している旨の答弁がなされたところであります。委員からは、市内に2つの温泉施設があるが、小さな市では珍しいことであり、観光の一つとしてアピールして、入湯税がふえる仕掛けも必要である旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石橋正毫君）

予算特別委員長の報告は終わりました。

これから予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第13号 平成27年度大川市一般会計予算を採決いたします。

本案を予算特別委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は予算特別委員長報告のとおり可決されました。

次に、平成24年9月議会におきまして設置されました花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員会に付託しておりました調査案件についてを議題といたします。

これから花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員会における調査の経過並びに結果について、花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員長の報告を求めます。花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員長、川野栄美子君。

○花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員長（川野栄美子君）（登壇）

それでは、花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

特別委員会設置。

特別委員会の名称を花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員会といたしました。

設置時期は平成24年9月6日。

設置場所、大川市議会。

委員会委員、平成24年度10名。委員長、永島守議員、副委員長、川野栄美子、副委員長、石橋正毫議員、委員、福永寛議員、篠島かおる議員、石橋忠敏議員、古賀龍彦議員、平木一朗議員、内藤栄治議員、水落常志議員。

平成25年度以降8名。委員長、川野栄美子、副委員長、篠島かおる議員、委員、永島守議

員、福永寛議員、古賀龍彦議員、平木一朗議員、内藤栄治議員、水落常志議員。

設置の目的、花宗水門への強制排水ポンプの早期設置を実現すること。

2番、特別委員会での取り組み事項。

これはいろいろございましたが、まずは議員が行動すること、要望行動、それから要請、それから調査とか学習をいたしまして、4項目上げております。

まず、花宗水門への強制排水ポンプの早期設置を実現するため、本特別委員会として、国土交通省を初めとした国の関係機関への要望行動を行いました。

次に、福岡県土整備事務所への花宗水門への強制排水ポンプの早期設置の要請を行いました。

次に、花宗沿川自治体に対する花宗水門への強制排水ポンプの早期設置に対する理解を求める行動をいたしました。

次に、本特別委員会メンバーと秋田県議会議員との意見交換を行いました。

次に、特別委員会の活動経過でございますが、24年度、25年度、26年度とまとめて抜粋して報告したいと思います。

まず、特別委員会発足後の主な取り組みについて御報告申し上げます。

平成24年度は昭和62年度以降に花宗川防潮水門建設促進期成会で取り組まれました要望活動等に関する報告を受け、国、県への要望活動の取り組みに関する協議を行うとともに、花宗川への強制排水ポンプの早期設置に向け、国土交通省九州地方整備局、筑後川河川事務所に強く要望するなど、24年度は4回の活動を実施いたしました。

次に、平成25年度は特別委員会独自に要望書を作成し、国土交通省九州地方整備局及び筑後川河川事務所、国土交通省、財務省の幹部職員並びに地元選出議員、自由民主党副幹事長に面会し、花宗水門への強制排水ポンプの設置及び予算措置等を強力に要請いたしました。

さらに、秋田県議員と花宗川に強制排水ポンプを設置するための意見交換などを行いました。25年度は7回の活動を実施いたしました。

次に、平成26年度は花宗沿川自治体に対し花宗川へ強制排水ポンプ設置に向けた協力要請を行い、支援コメントを要望書にいただきました。国土交通省九州地方整備局、筑後川河川事務所、さらには国土交通省を初め、財務省、地元選出国会議員、自由民主党の二階総務会長等への要望活動を行った際に、花宗沿川自治体が一丸となり取り組んでいることを説明いたしました。花宗川への強制排水ポンプ早期設置を強く要望するなど、26年度は7回の活動

を実施いたしました。

次に、特別委員会で達成できたこと。

1つは、上京要望行動を実施し、国土交通省を初めとする関係省庁及び地元選出の国会議員等に対し、花宗川の大河時の現状等について、その内容を説明し、一定の理解をいただいたこと。

次に、八女市、筑後市、柳川市、大木町の花宗沿川自治体の首長及び議長に花宗川に強制排水ポンプ設置に対し御理解をいただき、応援する旨の約束をいただいたことあります。

次に、特別委員会の終了。

皆さん御存じのように、私ども議員の改選時期でありますので、この特別委員会は平成27年3月20日をもって調査を終了いたします。

委員長といたしまして行き届かない点もございましたが、メンバーの皆様の御協力によりこの日を迎えることができました。議長初め議員の皆様、それから市長初め執行部の皆様に心から感謝を申し上げ、委員長報告にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（石橋正毫君）

花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員長の報告は終わりました。

これから花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

なお、本件につきましては、長期間にわたり委員各位の御努力により、花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員会において調査を進めていただきましたが、先ほどの花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員長報告のとおり、今任期中の取り組みを終了することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員会は本日をもって調査を終了いたします。

次に、去る3月5日、本市市議会議員永島守君外3名から議案第22号 大川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議案1件の提出がなされ、これを受理いたしま

したので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第22号 大川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う案件であり、その内容は明らかでありますので、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第22号 大川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第22号 大川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきまして、各委員長からお手元に配付しております調査事項について、平成27年4月29日まで各委員会に付託されたい旨、申し出があつてあります。よつて、各委員長から申し出のとおり、付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、各委員長から申し出のとおり、別紙調査付託事項について各委員会に付託することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

4番吉川一寿君、5番古賀龍彦君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、去る2日開会以来、19日間にわたり、連日熱心に御審議を賜り、本日、滞りなく議事を終了することができましたこと、衷心より厚く御礼申し上げます。

顧みますと、私どもは去る平成23年4月、大川市民の皆様の厳正な審判をもつて市議会議員の職をいただき、以来、今日まで4年間、大川市の発展と市民の皆様の福祉の向上を願い、それぞれの立場で全力を注いできたところであります。

私は、平成25年第4回定例会において、皆様方の御推挙をいただき、岡秀昭副議長とともに、議員各位の御協力を得ながら、議会の円滑な運営に全力を尽くしてまいつたところであります。私どもの任期も余すところ一月余りとなりました。ここに任期最後の定例会を無事終了することができました。これもひとえに皆様方の温かい御理解とお支えのおかげであると深く感謝申し上げる次第であります。

この4年間を振り返りますと、議会においては、平成24年9月議会に市民の皆様方が安全で安心して暮らすことができるよう、花宗川強制排水ポンプ設置に関する調査特別委員会を設置し、国、県等の関係機関に対し、花宗川強制排水ポンプ設置を執行部と一丸となって精力的に要望活動を重ねてきた次第であります。しかし、人口減など本市の抱える課題は多く、その取り組みは市民の御期待に十分沿うことができたのか、今さらながら市議会議員の職責の重大さを感じているところであります。

なお、議員各位には、今期限りで御勇退される方もございましょうが、健康に御留意いただき、立場は変わりましても、同じ大川市民の一人として大川市の将来へ向けて、今後とも

御指導、御助言を賜りますよう切にお願い申し上げる次第でございます。

あわせまして、再度出馬される各位におかれましては、非常に厳しい選挙となりましょうが、皆さんそろって再びこの議場でお会いできますように、格段の御奮闘を御祈念申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、鳩山市長初め、執行部当局におかれましては、平成27年度の予算を初め、今定例会で成立いたしました各議案について、適切な運用を持って実行され、市政のますますの発展と住民福祉の向上のため、一層御尽力をいただきますように心からお願い申し上げ、甚だ簡単でございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

なお、ここで市長から発言の申し出があつてありますので、この際、お願いをいたします。  
鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案について慎重に御審議いただき、御議決を賜りましたことに対し厚くお礼を申し上げる次第でございます。

特に平成27年度予算におきましては、限られた財源の中で多くの皆様に大川に住みたいと思っていただき、住みよいまち、元気なまちづくりを実現するため、重点化、効率化を徹底した予算編成を行ったところでございます。

審議の過程で皆様方からいただきました貴重な御意見や御助言等につきましては、十分に尊重し、さらなる住民福祉の向上に向け、鋭意努力してまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、4月29日をもって任期満了となられますが、この4年間、市政発展に並々ならぬ御努力を賜りましたことに対し、心から感謝申し上げるとともに、皆様方の御健康と御多幸を心から祈念申し上げて、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（石橋正毫君）

これにて平成27年第1回大川市議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時17分　閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 石橋正毫

大川市議会議員 吉川一寿

大川市議会議員 古賀龍彦